

7月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	4日(月) 11日(月)	午後1時30分～ 3時30分	北橋行政センター 渋川ほっとプラザ 本総務課 (☎2112)
★法律相談	4日(月) 11日(月) 25日(月)	午後1時30分～4時	渋川ほっとプラザ 渋川市社会福祉協議会 (☎0500)
★登記・法律相談	25日(月)		
★心配ごと相談	11日(月)	午後1時30分～3時	
人権相談	21日(木)	午後1時～3時	渋川ほっとプラザ 本地域包括ケア課 (☎2250)
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	渋川ほっとプラザ 障害福祉なんでも相談室 (☎0294)
★弁護士相談(インターネット トビぼう中傷)	16日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎 本市民協働推進課 (☎2463)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター 市消費生活センター (☎2325)
外国人生活相談	木曜日	午後1時～3時	市役所本庁舎 市国際交流協会事務局 (本政策創造課内・☎2396)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	教育研究所 教育研究所(☎8980)
青少年テレホン(面接) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後4時30分	
青少年LINE相談	毎日	☎@jfb6000u アカウント名「渋川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります	青少年センター (☎4152)
青少年電子メール相談		☎youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	家庭児童相談室 (本子ども課内・☎3443)
★子どもの養育費・面会 交流相談	21日(木)	午後1時30分～ 4時30分	市役所本庁舎 本子ども課(☎2415)
★空き家相談(11日(月)まで に要電話予約)	13日(水)	午後1時30分～ 4時10分	本政策創造課 (☎2401)
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	渋川すこやかプラザ 渋川すこやかプラザ (☎1877)
★こころの相談	7日(木)	午後1時30分～ 3時30分	渋川保健福祉事務所 渋川保健福祉事務所 (☎4166)
成年後見相談(予約優先)	13日(水)	午後1時30分～3時	市成年後見サポートセンター 本高齢者安心課内・☎7196
★税務相談(6月28日(火)～7月 12日(火)に電話予約)	20日(水)	午後1時～4時	市役所本庁舎 本税務課 (☎2113)

今月の手話

vol.62

「雨」

両手の指先を下に向け、顔の前方で上下させる。手を動かす速さで小雨・豪雨など雨の量を表現することができます。



市聴覚障害者福祉協会
木村さん

問合せ先 本地域包括ケア課
☎2359
FAX2327



動画で関連単語もチェック!!
「豪雨」「雨が止む」